

をとつておるよう聞いております。それが第一点です。

それから第二点は、探鉱補助金をどのくらい要求し、それがどういうふうになつたのか、その経緯はどうかといふお話をござりますが、大蔵省に当初要望しました額は八億五千万でござります。この対象は、自由化によって受けける影響といふものは、いわゆる中小企業ばかりでなく、大企業も——大企業といいましても、国際的に見れば、日本の鉱山は規模はきわめて小さいわけでござりますので、大も中小も含めまして、同じように影響を受けるであろうということで要求をしたわけでござります。しかし、予算の支出といふのは、また別の角度から見なければならぬ面もございますので、從来通り中小を重点的にやるというところで、通産省も了承をした格好になります。たゞ三億という数字になつたわけでござります。

○石山委員 そうすると、たとえば資金が実際に業界におろされる場合には、自治団体の県等の機関はそれに何ら関与しないのか、地方の通産局と業界と直結して資金がおろされるのか、その点をもう少し明瞭に……。

○川出政府委員 ただいまの御質問の通りでござります。建前としましては、國が直接鉱山事業に交付をすると、いふことになつております。たゞ秋田のような場合は、たくさんあるのです。

油蔵税のように目的税によってかなり成功をおさめておるような部門もある。しかし、これも実際からいと、中小企業、弱小企業をかなり下積みにした形で成功しているといふうに、僕から見れば見えるのです。それではいけないと思うのです。やはり全体が上がっていく仕組み、弱いところを強くするというような仕組み、こういふものを実際に及ぼさないと、説明にはなつていても、実際は動いていないという証拠だらうと思う。今回の場合も、あなたの説明を聞いていて、私も前に皆さんの方から党のヒヤリングなどで説明を聞いておるが、なるほどりっぱなものだと思う。だけれども、今までの実績を見ていて、ことしははたしてそれでうまくいかという疑問点をたくさん持つておる。今申し上げまし

た通り、実際の配分の数字がまだはつきりしていない。おそらくこの論議といふものは、配分の数字がはつきりしてから論議されるべきものだらうと思うわけですが、僕らの言わんとするところは、やはり政治的なものですから、問題はいつも政治的に見られる可能性があるのですから、ぱあっと薄く広くといふような考え方方がやはり出るだらうと思うのです。今度の場合、大手を除いて、探鉱費三億を弱小に強く振り向けるといふこの態度、これだけはやはり守つていただきなければいけぬじやないかと思う。そうでなければ、探鉱費は皆さんの方の要求したまつて、それに今度また大手が割り込んでくるとすれば、中小、弱小には非常に薄い形で配分になる。先ほども申

し上げたよだに、それでは生かしておるといふことにはつながるだらうけれども、育成にはつながっておらぬ。大企業は完全に押え得る——法律的には省としては決定しておるのだといふよなかなか押えにくいでしょう。行政措置ですから、行政措置にはやはり強い態度を示していただかないと、これははやはり不況の一種のはしりだと見てあります。特に事業資金は必要になつてくる。そこで、割り込んでくる可能性は多分にあると思うのですが、その点もう一べん御説明をいただきたい。

○川出政府委員 通産省が大蔵省に当初要求いたしました補助金の額は八億五千万でございます。このうち、約五

億近くが大手だつたと記憶しております。従つて、これが三億になつたわけですございますので、大手、いわゆる産銅六社に出す余地はないと思います。

○石山委員 大臣が来ましたから、なるべく大臣を早く解放するように、集約して質問を申し上げたいと思いま

今、日本の経済問題で、私は、やはり通産省の方々の御努力によるところが一番多いのではないかと思っております。今景気がいいとか悪いとかいう言葉があるのですが、この景気がいいとか悪いとかという言葉の前に、一つの変動期に來ているということは確かだと思うのです。変動期に來ていることは、これは池田内閣あるいは通産行政に対する考え方には、たゞ一つの現象で表

されています。ただ、この変動といふ言葉には、越えての経済協力が行なわれておる。これは明らかに経済の変動だ、こういふ言い方を実はしておるでござります。同が行なわれておる。しかも、国境を跨ぐ新しい形の現われで、あれだけ進んだ國、ドイツでもフランスでも、あるいはイギリスでもアメリカでも、資本合

会の下村さんの意見を見ると、これは健全な一つの動き方だ、推移だといふふうにまた強く言い切る方もおりますけれども、われわれから見ると、これはやはり不況の一端のはしりだと見てあります。特に事業資金は必要になつてくる。そこで、割り込んでくる可能性は多分にあると思うのですが、その点もう一べん御説明をいただきたい。

○佐藤国務大臣 今お言葉じりをとつてどうこう言つわけではありませんが、経済の変動期という場合の変動期は、石山さんの言われたよだな景気、不景気ということは別な意味に私は言ふだらうけれども、はしりだ、芽が出たということでは、否定されない事実がたくさん列挙できると私は思ふ。とにかく不況といふ言葉がいやであるならば、この変動に対してどう手を打てば安定するだらうか。われわれは安定を欲しているわけなんですかね。国民生活は低ければ低いなりに、高ければ高いなりに、あまり大金持が利益を得ないような格好とか、物価の変動その他から見て、生活上の安定を欲しておる変動期が来ておるということです。ですから、この変動期に対し、安定を望んでおる国民に、通産行政として、通産大臣として、今いろいろ、たとえば景気調整を行なう過剰設備に対してまた一つの調整を行なつて、いろいろ案を最近お出しになつておるようでござります。三四十四日、通産大臣は、製品の在庫が急増してきた、こういうことを心配されているわけですね。これも変動の一つの現われだと思います。その変動の現われに対し、どういう手を打ちながら國民が要望している生活安定にこたえようとしているのか、これはこまかく言えども、切りがない、たくさんのが、言葉の観念は、経済の変動といふこと、この際お知らせ願いたいと

思ひます。

ところで、本筋の、景気だとか不景気だとかいう言葉のわけは一体どうい

うことか。経済が拡大し、どんどん消費が伸びていく、これは確かに好景気

といふことです。景気が上昇しておる

ことで、どこかで、經濟自身は、下村説を紹介するわけではございませんが、それ

も反対の方向にいけば景気停滞で、こ

れが不況という形でも出てくると思

います。ところで、經濟自身は、下村説

を紹介するわけではございませんが、それ

も反対の方向にいけば景気停滞で、こ

れが不況という形でも出てくると思

います。それはどうも腹づもりではな

いふうにお考えになつておるが、計画通りいかない。資本主義經濟、自由經濟の特色であります。計画通りい

かない。その計画は、悪くいえば、目

標の数字といふことにもなりません

。それはどうも腹づもりではな

いふうにお考えになつておるが、計画通りい

かない。その計画は、悪くいえば、目

ら、自由経済のもとでは、そういう一つの目標を示し、それに諸施策を合せていくことを実はやってきたのであります。そこで、ここ一両年の日本国内の経済の動きを見ると、その間に、自由経済の持ついい点でもあるが、同時に欠点も出てくる。それが設備投資の過大といふような形になり、あるいは国内消費が急激に伸びて、そうして国際収支がアンバランスになる。こういうような変調を来たしておるということです。だから、昨年来、設備投資を抑制するとか、あるいは内需をある程度抑えるとか、あるいは輸出を振興するとか、そういうような方向でぜひとも国際収支のバランスもとろうし、また、一年で片づける倍増計画ではないから、もう少しテンポをゆるめたらどうだというような話に実はなってきましたのだと思います。ただいまの状況は、今言われておりますが、いわゆる調整に入つて、調整の効果がもう少し早く出てくるのではないかという見方を実はしていた。大体十一月あるいは十二月、その辺がピークで、それからは調整の効果が順次上がつてくるから、鉱工業生産も落ちるとか、あるいは輸出入のバランスも順次好転していくとか、あるいは消費も落ちつきを見せるだらうということを期待していた。ところが、どうもその通りになつておらない。一月の鉱工業生産も三・八%伸びた。あるいは二月の数字はまだはっきりつかんでおりませんが、電力の消費量などもあまり変化はない。そうすると、鉱工業生産は高水準で横効果の現われといふものを期待した。

それと、今の現状を見ると、相当前きがあるのではないか。ここに一つの心配がある。これを政府とすれば、今まで一ヶ月の動向だけで計画を立てるつもりはございませんといつて、はつきり申しております。まだ私どもは、きょうの新聞などは、経済企画院では大体調整が三ヶ月くらいずれておるのではないかといふ方をしております。私どもは、三ヶ月ずれたかどんづかは別といたしまして、ただいままでのところ、鉱工業生産が依然として享水準できている。高水準できているが、しかも、品物がどんどんはげて輸出に回るとか、あるいは国内で消費されるならけつこうですが、素原料の在庫もどういうような形をたどっておるか、いろいろ検討しますが、同時に、生産された物が在庫になつているものも相当ある。その在庫率といふもの、よく考えなければならぬというのが、經濟の全体の動向を推定する一つの材料じゃないのか。製品在庫といふもの、をわかりやすく極端な表現をすれば、工場ではせつかく作つたけれどもそれが売れないと、だから、在庫の形で蓄積される。そうすると、それが金融がつかないことになる。ことに金融引き締めの今日でございますから、なかなかはある程度なければならない。そろすると、か金融がつかなくなる。そろすると、夏向き用の物は、仕入れは、時期とすればもう三月なり半年前にあるのだ、

そういうことをを考えると、冷蔵庫等が今在庫として上がっていることは、これは当然のことだらうと思います。しかし、一年じゅうになかなか需要の目通りしないものが供給として蓄積されることは、あまり望ましいことではなきにいふ。しかし、これは一面に輸出をドライブすることになる。それがまたダンピングを作つた、国内では金にならない、そろそろすれば、国外に持つていこう、こういふことになる。製品はそれを招来したり、物価に悪影響があつたからに依りする。こういうよなことだと思ふのです。だから、今の経済の動き等から見ますと、この辺で、金融をうんと締めておられますから、流通資金や運転資金は必ず窮屈になるわけなんですね。設備は自身は抑制すると言つてゐるけれども、だんだん手がけた設備だけはどうしても片づけなければならぬということです。また、自由化といふものがあるから、おれたちはおくれるから、この際設備拡大だ、こういうことで、適正な規模に設備を抑制することもなかなか実現困難である。同時に、せつかく生産能力ができたら、どんどん作つて製品化して稼働しなければいけない。稼働するということは、それが金にならなければならぬ。それが金にならなくなると、そこで物価に変調を来たす。いわゆる特価が下落し、混乱がくる。そうすると、不景気というようになることになるかもわからぬ。実はこういうことになるわけでござります。そこで、一面から申せば、昨年來の設備増加、これが一年たてば最低六割は生産能力をつけるのだから、国内の消費が減退すれば、生産過剰になる心配があ

るのじゃないか、こういふうに、今度は生産の面から消費をせめてくる議論もあるわけです。そこらに経済としてのむすかしさがあるというのです。だから、私どもとすれば、一応調整期に入つての効果をできるだけ短い期間中に上げて、そろしてその次の発展というか、拡大の方向に力をいたす、こういうことでありたいと思う。これが一番議論されておるところでござります。これが一年あるいは半年、さらに短い期間をとつて経済の動向を云々することは、これはちょっと困るということに実はなるのじやないか、かように思います。

○石山委員 変動期に対しているいろいろと調整する方法論をお話いたさましたわけですが、やっぱり一つの変動期であり、変動期の中で経済が動いていくつていうわけです。先ほどの不景気のはしりという言葉は、やっぱり製品在庫が急増しているということが一つの現象だらうと思うのです。私なども民間の製造会社に従事していますが、在庫の数はその業種によつても違いますけれども、半年以上製品が在庫すれば、これは何と考へても危険です。そうしますと、コスト割れをしてそれを現金化しなければならぬといつ努力をするわけですね。そうして、コストを割ったものが少しずつ流れしていく、というと、これは恐慌とまで言わなくて、不景気のはしりになることは間違いない。さつき内需の問題等もお話を出ましたが、これらは、私の方の委員が予算委員会でもそれぞれ話したるうと思うのですが、内需を育てないやり方でこの場面を切り抜けるといふことは、いたずらにダンピングという

形に——あるいは海外に対して、ガリソンは三十一条の問題がまだわれわれの前にあら下がっている。こういき間をうまく進めない一つの要素になりえないと思うのです。

それからもう一つ、通産大臣に實際お聞きしておきたい点は、われわれは自由主義經濟だという皆さんの言分を聞いているのですが、金によつて一つの規制を行なう、こういうものが非常に被害を受けているという現象が現われるのはどうか。そこで気がくのは、いわゆる物、数量によつて規制を行なっていく、規格によつて規を行なつていくといふ通産行政が、のずから浮かび上がつてくるだらう思つております。この場合における行政は、どうも金の規制にたよつてゐる面があるよう見えてならぬのです。これをもつと物、数量、規格とあらうなもので指導していけば、もとやわらかい、味のある、現実に即したものになつていくのではないか。行家だと、お金を貸すときはもちろん工場などを厳格に調べます。調べまけれども、生きた工場を把握することは銀行家にはできないだらうと思う。金はそういう性格を持っているだらうと思うのです。ですから、大蔵省あるいは日銀に、この際、変動期の困難場合、特に自由化をかかえている場合、金の面だけでおまかせしておくれとは私は危険だと思う。特に中以下で業界は、そのことによつて息がつけなくなつてくるのではないか。

それからもう一つ、ここで大臣の
おつしやった中で、時期に合った、長
い目で見る、こういう景気調整の意見
でござりますが、このことは、本年の
想定された五・何%かの成長率、これ
をふくらませてみてもよろしいという
ふうな考え方、そうすると、これは自
由化といつの大前提からすれば、
これを緩和するということになるだろ
うと思うのです。当初の目的通りや
るすれば、この成長率を五%以下に引
き下げる事になる。その場合うんと
摩擦が起るだら、今政府がお考え
になつてるのは、摩擦が起きて、も
うわゆる高度成長といふものをぐつと
進めていくのだ、これも一つのやり方
だらうと私は思うし、ずっと進めて
いつて、伸びていくものは伸びてい
く、落ちるものは落ちていつて、その
次にまたひつぱり上げていくといふや
り方だらうと思うのですが、そういう
少しく緩和の策をとるのか。国際收支
から見れば、これは赤字になつて現わ
れます。些少の赤字という言葉を使つ
た方が、この場合妥当かもしません
が、いずれにしても、通産省として
は、そういう緩和策をとる行政を行な
おうとしているのか、この点をお聞か
せ願いたい。

○佐藤國務大臣 石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

原材料を大部分外国に依存しなければ

ならない。綿にしても毛にしても、あ

るは鐵鉄石、石炭にしても、あるいは

は先ほど銅の話が出ておつたと思いま

すが、非鉄金属にしても、あるいは油

にしても、また食糧にしても、これは

人間の食う食糧ばかりでない、動物の

飼料まで外國に依存しなければならな

い。そつすると、外貨が少々赤字に

なつてもいいじゃないかと言われる

ところと努力をなさつてゐるのか、それ

とも、大前提である自由化に対しては

少しく緩和の策をとるのか。国際收支

から見れば、これは赤字になつて現わ

れます。些少の赤字という言葉を使つ

た方が、この場合妥当かもしません

が、いずれにしても、通産省として

は、そういう緩和策をとる行政を行な

おうとしているのか、この点をお聞か

せ願いたい。

石山さん、次々に大

問題を提起されたのでござります。御

承知の通り、経済を拡大し所得倍増を

やるという際に、池田総理が指摘して

おりますことは、やはり経済の拡大

的なんだ、その国民生活向上に寄与す

る

生活水準を高めることだ、こういう

ことを実は申したのであります。この

面では、確かに国内消費が今日までの

倍増計画、経済の急速な拡大に対応し

てゐたと思うのです。その国内消費、

生活水準が高まるという意味において

は、資金も先に上がつたということで

ござります。そこに国民の購買力がで

き、生活が確かに上がつたと思うので

す。

ところが、日本の場合は、鉱工業の

物価は下落の方向にいくと思う。現に日本で大量生産をやっているテレビとか、ラジオとか、あるいは最近の綿製品の価格そのものにしても、これは少し金融が関係しておりますが、自動車などにしてもどんどん下がってきています。電気洗たく機の下がり方などごらんになれば、これは今言ふよりも、労使双方が生産コストの切り下げの効果といふものを消費者にも分かち合えるといふ氣持が物価の面に出ていて、こういうふうに思はうわけです。だから、必ずしも今のやり方自身で効果がないといふのはなしに、また、物やいわゆる政府自身の統制といふ形でなくて、自由の形においてそれを伸ばしていくといふ方向で、産業を指導すべきだ。ただいま通産省がその意味においてしばしば誤解を受けるのは、通産省というところは生産者の味方なんじゃないか、あるいは商売をやっておる人の味方じゃないのか、はたして消費者自身の味方になつてくれる役所かどうかといふような批判がしばしばあるのです。これは厳に私どもも留意しなければならない。生産の目標は消費の健全化にあるのだから、消費者の利益に絶えずそれが返つていくといふことを考えなければならない。今回の国會に家庭用品質表示法案等も出して、消費者の利益を保護しよう、あるいは誇大広告は一つ懲らしめらたいとか、こういうよくな消費者保護の行政をいろいろやつておることがとがく忘れられがちでございます。なるほど、通産省は大企業から中小企業までのお金のため活動しておる役所だといふこと

とは、少なくとも石山さんは御理解をいただきたいことだと思います。今のようなことを申すと、現在やっておることにはいろいろの二律背反あるいは三律背反というか、相互に矛盾するものもある。しかし、その矛盾するものを調和していく、協調させていくところに、実は行政の妙味があるのじゃなうまいかと思います。一面、自由化等を進めていかなければ、国際競争力がなくなり、日本の産業は没落してしまうのじゃないか。ところが、自由化に備えるために国際競争力を強化するために、やはり設備の増強もしなければならぬじゃないか。設備の増強をしようとすれば、設備抑制というじやないか。また、外國からりっぱな原綿、原毛を入れてりっぱな製品を作ろうといえば、輸入を抑制しようといijijjやないか。これではおれたちはできないじやないか。そういういろいろ背反するものはござります。しかし、これが経済の実態なんです。そこを調整をとつていくというところにあると思います。これはいかなる時代でも当然やつていかなければならぬことで、通産省としては各界の要望にこたえた行政をやりたい、また、やっておるつもりであります。

ところないようになります。これが去年の初めくらいだと、そんなことはないということをかなり強く政府の方方も言い切れる情勢があつたと私は思っています。今の場合には、どうもそういうふうに言い切れないものがある。しかも、流行性を持っているだらうと思う。流行性ということは、恐慌という言葉を私は使いたいわけなんですが、そんなばかなことが今あるかなんて言われそただら、言わなければども、そういう懸念があるということは確かだろうと思うのです。猛毒を帶びた伝染性のものがわれわれのそばにあるような気がしてなりません。ですから、これをどうして避けていくだらうか。その一例としては、私は、やはり内需をかなりふやしながら貿易に依存するしか方法がないのだらうと思う。

売れるだらう、こういう見通しのあとで設備をし、製品の優良化を怠いだらうと思う。しかし、どっこい、作ってみたら、なかなか売れなくなってきたというのが現実です。何といってもそういうことが現実だと思います。製品在庫がふえてきたといろこの現実、これを売りさばくにはどうするかということは、今まで私たちが聞いているところでは、やはりアメリカが何としても大きな市場であつたことは間違いないし、これからもより以上に拡大される市場だらうというふうに想定もしだだらうと思うのです。この想定は、この現実になつてもまだやはり妥当性があるのか、正確なものがということの認定の仕方だと思います。そのことによつて、われわれちょっと考え方を変えるといふ必要性も出てくるでしょ。それからE.E.C.、ヨーロッパ共同市場の問題、あれはけさのラジオか、ゆうべのラジオか、ちょっと忘れましたが、いずれにしても、このしおに日本本の品物はヨーロッパに輸出する可能性は大きいといふようなラジオ解説の一節がありました。そういうふうな現実、われわれとしてはそう考えておりませんでした。ヨーロッパなどと太刀打ちすると、安い品物であるのだが、関税等の問題で日本はなかなか入るにむずかしいのではないか、こういう印象を受けておつた。池田さんは、経済はおれにまかしておけ、コンビニ佐藤通産大臣をかかえているから、前もつてそれを予知して、東南アジアに金をばらまく約束をした、こういう推定はあながち無理な推定でもないよう、私は今日この段階では思つておるのです。そしたら、なかなか頭がいいと

いろいろとなるかもしれません。しかし、われわれが学者先生の意見やいろいろの問題から見てみますと、皆さんが今金を出した国々、出そらとしている国々は、今の日本の生産性と引き合いで見比べてみると、おそれと品物のはけそな要素の国ではないようになります。ですから、ここを育成しながら、われわれ 자체が伸びていく方策をこの際探し求めなければならぬのではないか。こういうように思つてゐるわけですが、これは論すると非常に時間が長くなると思います。この悪い病気のはやりかぜにかかりそな日本経済を正面防ぐために、今どううとしている貿易の方策は、通産行政としてはどういうふうに考えているか、この点をお知らせ願いたい。

これは非常な魅力になるわけなどござります。そういうところから考へると、現在の日本の工業水準も非常に高くなっていますから、いわゆる高級なものがどんどんできるようになる。そうすると、相手国をそういう意味で選んでいかなければならぬ。アメリカは特にマークしておるもの、アメリカの消費者力というものが、私どもは輸出の相手として非常に魅力がある、かように思うからであります。

それから、今、E E Cのお話が出ておりました。関税等のいろいろの問題はありますけれども、E E Cが在来の一億七千万からさらに二億五千万にもなるとすれば、これは大へんな人口であり、しかも、その購買力たるや、文化の程度から申しても第一の水準の地域でござりますから、こういうところを相手にして日本の商品を売り込むといふことは、十分見込みのあることだ、かよろに実は思ひわけであります。こういうところに対しでは、いわゆる経済外交で日本商品に対する差別の撤廃をしてもらうとか、あるいは差別待遇ができるだけ軽くしてもらうとか、あるいは関税差別の撤廃、減税とか、こういう経済外交を進めていくといふことでありますし、また、非常に地域はおくれておるが、各國ともその生活を引き上げようと努力しておるのですから、そういう意味からは、東南アジア諸地域に対して、なるほど購買力が今お互いに助け合ひ、協力の実を上げていく、こういう方向が望ましいので、これは今日私どもも、東南アジア諸地域に対する

は非常に小さい。しかも、それらの国々は一次產品を作っている国で、國際價格の変動で非常に困る国である。そういうような國の經濟の安定成長に協力するといふことが望ましいだらう、こういうように実は考へておるのあります。

しばしば対共產圏貿易の話をどうもしないぢやないかと言われますが、ソ連とはもうすでに、三十七年の通商取引をきめ、從前に増しての増額でござります。中共とは、ただいまのことろ、いろいろ政治問題等がからんで、思ひように進んでおりません。これはまことに遺憾であります。しかし、私は、中共との關係におきましても、互恵平等の原則に立つて、政治とは別に貿易の拡大をはかつて、きたい、かようになれば、おそらく貿易拡大といふに思ひます。ことに、中國大陸とは、古くから歴史的に、また地理的にも、近接している。そういう關係から申せば、おそらく貿易拡大といふ気持ちになれば、これはよほど見込みのある地域だ、かように思ひますので、經濟を拡大していくくといふ立場に立ち、また、相互に經濟を通じて各国の国民生活の向上に協力するといふことを考へると、これはもちろん無視のできない地域だ、かのように実は考へております。

そこで、当面の問題としてどうするか。通商産業省でいろいろ予定を立てておりますが、内閣には最高輸出会議というものがございます。この最高輸出会議をできるだけ早めに開いて、本年度の輸出目標を達成するように、各業界に業種別にじっくりと一つ相談してみる、こういう気持であります。

○右山委員 そこで、貿易の問題の中でも、私どもと関係のある石油の問題について、ちょっと触れておきたいと思うのですが、その前に、外国批評の中です。特に私たちが聞いておいていいと感じます。それは日本の経済のずっと終戦以後の動向を見て、日本の成長率といふのはしばらく新しいものだと言っている。これは手放しにはめでておる。りっぱなものだしかし、日本の経済の困ることは、不安定だ、安定性を欠いていることだと言っている。安定性を欠いているために、国民の生活といふものが非常に動揺する。人心といふのは動揺している。これを今後安定させるというのかから遼かかるようなことを今までやつて来たような気味があるのではないか。これは終戦後のいろいろな問題あるいは日米経済協力等の今までの関係等で、そういうふうにならざるを得なかつたのではないかというふうに、よく見れば言えるだらうと思います。しかし、これからは、特に日本の今度のようないふ場合には、やっぱり自由化をするといふ意気込みでいるのだとさういふから、むしろ態度をきちんとして、全世界を相手とする経済の安定をはかるといふ意気込みでないと、当座の毀譽褒貶だけに執着しますと、アメリカ経済に従属するといふ言葉でなくとも、かなりに關係が密接になり過ぎてはたの目から見ると、どうも歯がゆいんだ。こう思われる形態が出て、もっとやり方があるんじやないかとい

うよくな形態が出るのではないかと思つております。
それから石油のことでござりますが、これはせんだつて、本会議でも私どもの方の板川議員から質問されておりますが、私どもが一番今心配しているのは、国際石油資本のために内地の産油界が非常にいじめられそな関係でございます。私のそばのことを言つてはなはだ恐縮でござりますけれども、たとえば帝石が新潟、秋田といふうにござります。秋田の量はかなりなものでございますが、その場合に製油をしておる会社は、船川の日本石油業、秋田市の日石、それから平沢の昭和石油といふのが、おもに帝石の油を製油しております。これがどうも最近の自由化等によつて製油することをいやがる。こういう態度を示されているというので、經營者はもちろん気にしておりませんけれども、そこに従事している従業員の諸君は非常に——鉱山の方と会つてもらつてゐるわけですが、真剣に心配している。少ない量でござりますけれども、これを切り捨てるといふところなまきか畜勇もないでござらぬ。資源が貧弱だから、育成するにはなかなかむずかしい面があるにしても、現在のこの立場をまず守つてしまふといふのが政治の妙味だと思う。任務だと思つておるのであるが、その内地産の石油、帝石だけではございませんが、大同もござりますし、あるいは輸入されるアラビア石油等にも関連するの原油等についての通産省の態度を明願いたいと思います。

○佐藤國務大臣　ただいま國産原油あるいは国産系原油としてのスマトラ原油並びにアラビア原油についてのお尋ねでございます。私どもは、これにさらに国産ガス、さらにまた国産石炭、こういろいろなことをも結びつけて、総合的にいろいろ政策を樹立しておるわけでございます。ただいま石油業法の御審議をいたしましてあるのも、そういう意味でございます。非常に国際資本というものをおそれた一部の動きのあること、これは見のがすことではできません。一番強く出ておりますものが、自由化に備えてのことだといわれておりますが、いわゆる国内の金鶴鉱山はこれは別といたしまして、石炭一今春闘という大へんな闘争が展開されつつありますが、石炭の部門、それからまた、国内における御指摘の原油並びにガス、それからスマトラから入ってくる国内資本による原油開発、それとアラビア石油、こういうものもいろいろ考えているわけであります。今までこの国内のエネルギー資源に対しては、通産省として石油の価格の動向を一応想定し、いわゆる合理化の目標をお示しして参ったのでございます。石炭についてのいわゆる五千五百万トン、一千二百円下げというのは、石油がこの辺に下がるだろうという見当でやつたわけであります。また、国内原油につきまして、六千円を目指にして実はやつておるわけであります。ところが、この国際原油の価格というものが、新油田の開発等から見て、世界的に油が過剰生産になつてゐる、そ

いうこともありますようし、日本の市場がまだ固まらないという意味もありますよう、ただいま日本に対しては非常に廉売競争が展開されておる。そろそろちょっとかけたはずれのものになつてゐる。そこで、その合理化の目標といふのをまた變えるのではないか、これが業界に非常な動搖を与えておる。石油炭の場合しかり、また国産原油の場合しかりであります。その国産原油について申せば、一応合理化は進めてきたが、その国際価格の変動、これにはとてもついていけない。そこで、今言つたように、一体どうなるのかといふ心配が出てくるのです。ところが、幸い——幸いというと、貧乏をしあわせというようで、言葉は不適当でござりますが、国産原油の量が非常に少ない。だから、その少ない原油でござりますから、これを製油会社に、リファイナーに割り当てても、数量が少ないので、比較的ただいまでは行政指導のもとで引き取つてくれている。私どもは、現在の産額並びに五ヵ年計画によるガスを含めての二百万トンといふもの、これは十分国内で消化さる義務もあるし、また、見通しも十分ござります。だから、国産原油はもう一切御心配なさらなくてよろしい、ただ、もう少しわれわれも低廉な資金をつき込むことにより、合理化を進めることによつてコストは下げていきたい、かように考えます。それからスマトラの石油自身は、これは値段等も相当幅ありますし、これも数量は非常に少ないのでですから、大して問題ではございません。問題になるのはアラビア石油で

す。これはなかなか出油量というか、生産量が非常に多くござりますから、これを今のような今まで各製油会社に引き取れといふのはなかなか困難でしょう。出てきたものがすぐに一千トンをこすような状況でございます。今までアラビア石油については、非常に値段が高いということをいわれておるが、値段は高くはないでございません。これは日本で大体四千五百円程度でございますから、その平均価格が五千円をちょっとと割つている程度、四千八百円とか九百円ぐらいた、こういうことを考えますと、アラビア石油の四千五百円は高くはない。ところが、一部でこれが高いといふ宣伝を盛んにされておりますが、これは高いのではない。たゞ、硫黄分が非常に多いのだということを非難する方では言つておるが、この程度の硫黄の含有量は、いわゆるアメリカ製の発電機械のもとにおいては、アメリカでは許容の含有量でござります。そういうことを考えると、日本の発電会社が特にりっぱな重油をたくといふ、そういう過去の経験を持つておるものですから、やや心配しておられるようですが、大体日本の発電機の大きいものはアメリカから輸入しているのですから、その辺に問題はない。だから問題は、一部に、国際資本力にどうこうされるといふ、非常な悲観的な見方もございますが、今日政府自身が一つの方針を立てていき、そうして国際的な原油についての差別待遇をしないで、平等な扱い方をする、そういう基本線があれば、米英もいかようにもこれは手の出しよろがなないというのが現状でございます。そういう意味から、私どもも、国内におい

○石山委員 それから、行政機構の問題について一つお聞きしておきたいのですが、これは三十六年六月に鉱山行
政の監察という名目でなされておるわけですが、これは鉱山保安局と公益事
業局との対立と申しますか、そのうち特に指摘されているのは、鉱山における
自家用電気工作物の、特に変電設備においては、共管のせいか、非常に両
者の立場がうまくいっておらない、見
解が統一されないままに両局が張り
合つておる。そして、よく問題が解決
されないうち、落成検査を両者から受けさした。こういうのが行政監察され
ておるわけで、通産省と大蔵省が張り
合つたというなら、これはちょっと話
はわかるけれども、省内の保安と公益
事業の中でのこの問題が張り合われて、
両者が監督しなければ現場のものがき
まらないなどというのは、まことにい
かぬと思う。こういふことは、私例を
引きたくないのですが、たとえば東北
開発会社のセメントあるいはハード
ボード、あれなんかも、私はやはり官
僚の好みでああいうことをやつたと見
ているんですよ。許可権、通産省と經
済企画庁で共管の問題だと思うのです
が、まあ、こういうことは官僚の悪い
ところの典型的なことだ。大臣はこう
いう点知つておりますか。これは大臣
就任されてからの書類ですよ。

摘されております。ことにただいま御指摘になりました内容、私の耳に実は十分入つております。おりません。おりませんが、もちろん大臣の責任でござりまするが、省内の問題でございますから、十分関係のところに私調整をはかりまして、もう御迷惑をかけないようにならうと思います。

が出来ば、それを何とかしなければ
らぬというので、苦労したのが、あ
何とかの原因だ。これは私たちも追及
する意味ではない。いろいろの仕事の
ではそういうことがある得る可能性
あるわけですね。だけれども、こう
うことやつては困りますと、うこ
ですよ。十分注意をしていただきた
と思います。

○佐藤國務大臣 一般にもちろん注
をして参ります。ただ、今東北開発
お話を出ておりましたが、セメント
製造方法、これはなかなか議論のあ
ところでありますし、また、建設費
の関係もござります。ハードボードの方
は私よく存じませんが、前の方はな
が通産省に来てから問題じゃない
思いますけれども、これはいろいろ考
論があり、現に私の国の中部セメント
などは新しい方法で非常にうまくや
っている。これが東北へ導入された、よ
うに私は聞いております。だから、
これは一がいには言えないことだと申
います。しかし、今のお話も、一面、
私どもも十分注意しなければならない
点を御指摘になつたと思ひます。一つ
関係局長以下よく指導して、私の重責
を果たすようにしたいと思ひます。

○中島委員長 田口誠治君。

○田口（誠）委員 通産省は、日本のる
ならず、内外の経済発展に寄与せられ
ておるわけでございますが、そこで、
大臣のお見えになりますときに聞き
しておきたいことは、今問題になつてお
ります、自動車の生産の制限を行な
うことが、交通事情を緩和する、すな
わち、交通麻痺状態を緩和する一つの
方法として、そういうような世論が高
まりつつあるわけです。従つて、今日

まで、当面大都市の交通緩和対策として、車種別に規制を行なう、というのを、路線トラックが夜間でないと乗入れができるないということに相なつておるので、これは、総数からいきましてもわずか六百台くらいでございまして、七十三万台も動いておる中で、わずか六百台くらいを規制をしても交通緩和にはならない。それで、今世論として盛り上がりてきておりますのは、とにかく道路と自動車の不均衡が原因をしているのだから、これを解決しなければならない。こういふ面から、この際、国民に自動車を買くな登録はしないということになれば、憲法違反にもなるから、憲法違反にならないものとして、生産の規制といふことはできるのだから、それで自動車の生産の規制を行なつて、それと同時に、道路の拡張計画を行なうことが必要である。こういふことに世論が高まりつつあるわけです。この高まりは、今警察庁が考へておる車種別規制といふやうな、こういふ公共的な事業をやつておるもの規制することは、政治家としてやるべきことじゃないのだ、こういうことから問題になつておるので、当面降りかかつてくるところの自動車の生産規制ということについて、大臣の御意見を承りたいと思うのです。

か、あるいは右折禁止であるとか、いろいろ交通の制限についての話し合いが進んでおる、そのことは、本筋からいって違うのじやないかと言われる。その通りであります。本筋からいえば、明らかに違います。ただ、問題は、道をよくするというためには相当の時間がかかります。また、カーブ等の整備にいたしましても、相当の費用と日時を要する。ところが、交通混雑は、実は今日の問題であります。今日の応急対策——これが恒久対策とは絶対に私は思いませんが、応急対策としてそれができ、できるだけ影響の少ない方法はないか、これが関係閣僚の知恵をしぼつておられるゆえんだと思ひます。そこで、トラックの通行制限などは、生産面から申したら、場合によればコストが上がるとか、あるいは非常に緊急を要する場合には支障を来たすとか、いろいろな困難な問題が明らかにあると思います。しかし、スピードの違うものが同時に同じ路面を使うこというところに、混雑の原因も実は多分にあるのです。そういうところから見ると、できるだけ影響度を少なくしていく、まあ言つたら、どうしたらいのかということ、ちょっと恒久的措置は時間がかかるから、あいいら基本線はきまつておるが、応急のものを一つ取り上げてみよう、こういうことで今計画されておるのが、路線の使用禁止であるとか、あるいは時間制限であるとか、あるいは右折禁止であるとか、いろいろ不都合な制限が次々に出てきている、このように思いますが、これは過渡的な状況としてはやむを得

況は、同時に自動車の生産制限にまで発展するが、かようなに考えますと、私はその危険はないと思う。今の混雑は、都市を中心にして、いろいろなことが主であることを考えますと、まだまだ自動車はふえてしかるべきでございますので、いわゆる生産制限ということに触れるのはよほど飛躍じゃないかと思ひます。私はこのように考えておるわけであります。

○田口(誠)委員　自動車の生産制限といふことは、将来もあり得ないといふことを披瀝されたのですから、お考えを披瀝されたのですから、現在の交通渋滞の対策は、自動車生産の発展を抑えるということと、道路の建設、拡張をするということ、それから現在の道路を高能率的に利用するとのこと、この三つより方法はないと思ひます。そういうようなことから、今いろいろと、先ほど申しましたようなことが世論として盛り上がっておるものでありますから、ただいま御質問を申し上げたわけであります。

そこで、石山委員の方からも、先ほど経済問題についてお聞きをされたのでございますが、日本の経済発展は十カ年の計画を立てておりますし、そして、この十カ年の計画を立てております。これは、幾ら生産性が上がりまして、も、輸送関係がきかなければ目的を達成することはできないので、経済発展を考えると同様に、輸送の面の計画を立てていかなければなりません。これは、やはり交通運輸関係の行政を強化していくことであらうと思います。

鉱工業の発展が柱になつております。鉱工業の発展と都市化といふことは、関連をいたしておるわけあります。従つて、日本の都市化といふのは、工業が発展をして都市化になるのではなくして、農村が疲弊をしたり、その他非常に困難な生活状態があるといふことで、必然的に都市の方へ押し出されて、都市化がなされているのであります。従つて、そういうことから、経済の発展と工業の発展、都市化といふことは、やはり並行して考えていかなくてはならないと思うのです。それで、經濟通である大臣は、こういう点に対する対策をどういうようにお考えになつておるか、まずこれだけお聞ききて、次に具体的な問題に入つていただきたいと思います。

工場を分散していく、そういう地方の立地条件を十分調査して、そして工場が適當地に地方にも分散していくべきは全体としての経済拡大になるだろう。ことに所得倍増計画で指摘されておりますのが、産業間の格差の増大、地域間の格差の増大、こういうことが指摘されております。そういう面からも、通産省としては、工業の地方分散ということをいろいろ考へて、そういう指導をしておるわけあります。そして、通産省の中に、たゞいま非常に機構が弱いのでござりますが、立地指導室というものがあつて、経験者等の御意見も聞き、立地条件等も調べ、適地適産の方向で産業の分布を実は指導しておる。こういう状況でござります。

そして通商局に経済協力部を新設するのだ。こういうことでもございまするが、国際的な経済協力と申しましては、これはすいぶん幅の広いものだと思ふ。それで、ここにいわれておる経済協力という面は、どの範囲をもとしておられるのか、この点を承りたいと思ひます。

○今井（善）政府委員 通産省では、従来から振興部の中に經濟協力第一課、第二課、二つあります。通商經濟上の見地に立ちまして經濟協力をやつておるのでございます。一つの国の經濟協力案件につきまして、実は今外務省、通産省、大蔵省それぞれ協力しながら、經濟協力を進めておるのでござります。外務省といたしましては、当然その立場上、外交政策上の観点からその問題を取り上げておるわけでござります。大蔵省としましては、財政上の観点から問題を取り上げておるわけでござります。通産省といたしましては、御承知のように、輸出関係は通産省が包括的にやつておるわけでござります。また、産業行政につきましても、通産省が大部分やつておるという関係からいたしまして、一つごとの案件につきまして、たとえばそれが輸出にどういう影響をもたらすだらうか、あるいは輸入原料の獲得という点についてどういい結果をもたらすだらうかといふ観点からして、一つ一つの案件につきましてさような観点から取り上げておる次第であります。

○田口（誠）委員 時間がありませんので、これはこの程度にしておきます。そこで、一つ重要な問題がござりますが、昨年の三十八国会で、三月三十一日に、三党共同提案の炭鉱災害防止

に問する決議案が可決されておりま
す。従つて、今年ここに通産省の設置
法の改正を提案されるときには、この
決議案にのつとつて十分な改正を提案
さるべきがかかるべきだと思ふので
す。ところが、これを拝見させていた
だきますと、局は新設をいたしまして
も、実際に監督する下部機関の構成に
は、何ら手をつけておらないといふこと
と、こういうことからいきますと、昨
年は決議案が決議として可決されたた
れども、何ら通産省の方では重きを置い
て、あれを考えておられないというよう
にとれるのです。具体的に申し上げま
すと、昨年の決議案の内容は六つあり
ます。六つの中で、今質問申し上げる
内容に關係のあるのは、石炭鉱業
安定政策の確立、二番目には鉱山保安
監督行政の拡充強化ということです。
それで、局の設置といふことは、幾分
拡充強化ということにはなるらうと思ひ
ますけれども、上部機関である局を
作つて拡充強化をしてみても、實際の
監督をする下部機関の強化がなされな
ければ成果は上がらないわけです。
従つて、こういうことから見て、昨年
の決議にのつとつてなぜもう少し保安
行政を強化する提案が今日なされな
かつたのか、この点について解説をい
ただきたい。

北海道に二つのそれぞれの監督局を、昇格をさせて設置するということとござりますが、その下部機構いたしましては、いわゆる現地に監督班といふものを現在派遣しているわけでござります。さて、九州には五カ所でございます。北海道に四カ所でございますが、まして監督班の内容の充実をはかるとして、昨年の七月に四十名の監督官の増員が認められました際にも、二名を除きまして、残りを全部この派遣班に突っ込んだわけでござります。さらに、来年度の予算といたしまして、監督官二十名の増員をお願いしておるわけでございますが、そのうち十一名が九州でございまして、北海道が九名になりますが、これもすべて派遣班の方に突っ込んでいく、こういうふうに現在はその人員とその宿舎等の施設の拡充をはかつておるわけでござります。さらに、この派遣班を鶴山保安監督署というよらなものに昇格させることにつきましては、これらの陣容の十分な整備充実を来年度中にはかりまして、そのはかられた結果を待つて一つ検討していきたい、こういうふうに考えておるわけであります。

れに対しても、手を尽くすといふような思つても、十分にできないと思つたのです。昨年の決議案で期待をしておったことは、これは福岡の田川市におきましても、また、福岡県の保安監督部の管内には四つあると思ひます。が、この四つともでなくとも、その重要なところぐらいは、私どもとしてはあまり機構をふやすことは好まないと思ひますけれども、この鉢山の口安関係については、やはりきわめて重要なことを一昨年來からの事故において認識いたしましたので、昨年の決議案として出されたわけなのです。從て、単なる駐在といふようなことではなくして、ここには部とか、あるいは警察とかいうような機関を作つて、そちらで監督行政の充実をはからなければならぬとと思うのです。ただいまのお質問で定員をどの程度ふやして、そりして、予算化もいたしたい、こういう御回答でございますが、それを聞いていたくといふことになりますと、現在の定員をどの程度ふやして、そりして、今お考えになつておるところは、北海道と九州の関係はどうことどこへさしかかりますか、その腹案でもよろしくお聞かせをいただきたいと思います。

さうすこにありますと、相当な時間がかかることがあります。さらにまた、巡回監督の効率化を目的に、ぜひ現地機関は拡充していくこととして考えておるわけであります。いまお話をございました夕張、岩沼、滝川、涌川、鉄路でございます。それら九州は、筑豊炭田の飯塚、田川、方の三カ所並びに佐賀、佐世保の五所、全国九カ所に現在派遣班を置いておりまして、さらに二十名の増員が認められますと、全部これに突っ込んでいくわけでございまして、どこをさに監督署に昇格させていくかといふのは、この五カ所の炭田の中においております派遣班は、いずれも重なところでござりますので、そのうちの一部といふようなことでなくして、力所全部昇格させる場合には同時に監督署に昇格させていくかといふの一つでございまます。

○田口(誠)委員 それでは、昨年の議の昇格というところまで持つて、なかつたという理由を承りたいと思います。それを申しますのは、私この法案を見まして、あまりにも保安関係対しての注意が足りないといふふうを考えられましたので、本会議の官報号外を繰ってみましたら、当時の大臣が、この決議案が可決されたあとで登壇して公約されたことは、人命尊重は何よりも重要である。保安確保は生産に優先すべきものである、こういう点を強調されて、そして決議趣旨を十分に尊重して、鉱山保安行の施策を早急に進めていきたいといふ場合には、やはり省としては真剣に

れと取り組んで、少なくとも次の通常国会には提案の段階までに立ち至つておらなければならぬと思うのです。

それを、今日まだ調査の段階にあるとか、その体制がととのつておらないということは、私どもとしてはやはり了らことから、なぜ提案までの経過に立ち至らなかつたのか、こういう点について、もう少し明快にお答えをいただきたいと思います。

○八谷政府委員 行政機構の拡充につきましては、いろいろ問題も多いところでございまして、もちろん、私ども担当者といたしまして、「一日も早くこういう方向で進まれることを希望はするわけござります。決してこれをおろそかにしたわけございませんが、まずは来年度におきましては、実質上の人員の拡充と、それがらその任地におきるという形を作り上げていきたいこ

とでございまして、その実現を待ちまして、至急に行政力を發揮させる意味から、

○田口(誠)委員 これは今までの政府の悪いくせなんですが、一つの決議がなされて、それが実行に移されるまでには三年も四年もかかる場合があるわけです。それも毎年同じようなことを追及されて、初めて実現するといふことがあります。されば、昭和三十五年の二月には、北海道の夕張炭鉱では、ガスが爆発して四十二名死亡いたしましたし、それから同年の九月には、福岡の田川の炭鉱で六十七名や

り死亡をいたしております。それから昨年の三月九日には、やはり田川の鉱山で七十一名、これは坑内火災事故による命を失つております。それから

○八谷政府委員 は内容的には違いますけれども、この

された決議案というものは、毎年とうとういような修事が重なつておるわけなんですか。徒て、水害対策なんかとはこれ

れておるところの、あの早急に手を尽

さなければならぬ水害対策と同じ性格のものであるというよお考へを

いただきたいと思うのです。そこで、

そういう考え方の上に立つて、そろし

た決議案が出たら、さっそく体制を整

め、実際にあなたの方で、この秋には

おそらく臨時国会が開かれると思いま

すが、それまでには、どれだけ努力

してみるといふうな点がまだ十分に

準備ができないとか、体制が整わない

から提案できないのだとか、来年の通

常国会には大丈夫であるとか、こうい

う内容のことをやはりこういう場で披

露していただきたいと思うのです。た

だ努力をする、努力をする、毎年努

力で終わつては困ると思うのです。で

きなければできない理由があるわけ

で、私もお聞きをして、全くで

きない理由があれば、それはやむを得

ないものとして努力をお願いするわけ

なので、ただ努力をするといふうな

御答弁だけでは、私の質問に対する御

答弁としては不満ありまするので、

今までできなかつたといふ理由は大体

お聞きしましかれども、今後努力し

ても、見通しとしてはいつごろになるべ

どございます。

○生駒説明員 ただいま御指摘のござ

て、この調査にはいろいろな方法がござりますが、所員を使っての調査、そ

れから部外者を招聘しての調査とい

ういふふうなものがございます。それは、国

内でもそういうアジア全般の調査をいた

すわけござりますが、さらに海外の

調査をやつておるわけござります。

それから第四に、海外に調査員を派遣しておるわけござります。現在二

部の人を招聘する、こういうふうなこ

とでございます。

それから第五に、広報活動、これは

あります。それが三十五年に特殊

法人になります。ただいま御指摘ご

の点についてお答えをいただきたいと

あります。それではいつ提案できる

年で一億、それから来年度の予算でさ

らに一億といふうな出資をして参つ

ておるわけあります。

業務の内容でござりますが、機構

事実上の拡充、さらに形も整え、名実ともに現地の強力な監督体制が整うと

いうことにつきましては、至急に検討

を進めまして、解決するように努力を

したいと考えます。

○田口(誠)委員 そういうお答えが私は気に入らぬわけなんです。それで、

申しましたように、昨年の七月から充

員をはかりまして、来年度の予算と二

回にわたっての充員をはかるわけであ

ります。人の充員関係も、相当特殊な

許し願いたいと思いますが、先ほども

申しましたように、昨年の七月から充

員をはかりまして、来年度の予算と二

回にわたっての充員をはかるわけであ

ります。人の充員関係も、相当特殊な

許し願いた

協力を依頼したのでござります。その後、三十一年だったと思ひますが、中国へ参りまして、そのことを申し上げて、三十一年だったと思ひますが、中華人民共和国では気象放送その他をかなりやつておられますけれども、将来どういふことをやつておられるならば、やはり国会にも周知さしておくる必要があると思ひます。

氣象庁研修所は、現在千葉県の柏市にございまして、実はこれは昭和二十六年四月までは、御案内かと思ひますが、気象部内としての気象技術官養成所といふのがございまして、これは日赤専門学校令によつて専門学校とされておつたわけでござります。それが廢止されましたのですから、それにかわるべきものとして、部内としてこの研修所を作つたわけであります。内容としましてところは、短期大学程度の基礎教育、それから気象業務に従事するに必要な専門教育、この二つを昔からやつております。実力としましては、端的に申しますと、その辺にあります駆逐艦大半よりはすつと実力はござります。中身としましては、高等部といふのが中心でございまして、これが三十名と、普通科、専科といふものがあります。普通科が約五十人程度、それから専科的なものが八十人。後者二つは部内から選ぶということになつております。それから高等部の方は、人事院の試験によりまして、高等学校を出た者から理科方面の好きな者を採用しまして、毎年十五名、一年、二年で合計三十人。非常に試験もむずかしくなりまして、おおむね十人に一人ぐらいの難関でございます。簡単でございますが……。

中で定員外職員が定員化されるものが千百六十八名でございます。定員外職員の関係をさらに申し上げますと、現在在定員外の職員が千三百八十三名おります。今回で千百六十八名定員化されるわけで、未定員化のものは二百五十五名ということになります。大部分のものは今回定員化されることになります。

○山内委員 この二百五十五名の定員化できなかつた理由は、どういうことですか。

○廣瀬政府委員 行政管理庁が個々の職員につきましてこまかい調査をいたしましたして、たとえば三十七年度末までに明らかに事務または事業の廃止または終了のもの、あるいは事務量からまして明らかに過剰と思われるもの、明らかなパート・タイム的なもの、あるいは期間的な雇用関係のもの、国費以外の費用で雇用されている職員、あるいはまた福利厚生関係等の職員、こういったものは定員化は適当でない、こういうふうに行政管理庁が判断されましたが、大体そういうものの二百五十五名ございます。今回で大体定員化といふのは一応終わるのではないかというふうに行政管理庁の方から聞いております。

○山内委員 将来なくなるものに置く必要もないのですから、その点の事務量やそういうことについては、議論の余地もあるらかと思いますが、申し上げませんが、この福利厚生関係が定員化できないという考え方はどうなつか、おわかりでしたら、職種別で一つ……。

○中島委員長 御異議なしと認めます。
よつて、さくやく決しました。
本日はこの程度にとどめ、次会は、
来たる二十二日木曜日十時理事会、十
時半委員会を開会する」ととて、これ
にて散会いたします。

午後一時二十二分散会

昭和三十七年三月二十四日印刷

昭和三十七年三月二十六日發行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局